



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者兼編集人 吉田 修

No.695

教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策を

県教委に要望活動を実施

十一月十四日(火)、島教協は、県教委に対しての要望活動を実施しました。県教委側からは、松本教育次長をはじめ、関係各課の課長・課長補佐・担当GLなど多数参加されました。島教協からは吉田会長・副会長・事務局次長・執行委員九名が出席しました。

約一時間にわたり、学校現場の状況や会員アンケートの結果など、具体的な実例をあげながら、今年度の要望を訴えました。

冒頭、吉田会長は「実際現場の状況は非常に厳しいものがあります。十分ご存じのこととは思いますが、具体的な現場の会員の声、実態を、とにかくお伝えすることが大事と思ひ参りました。」とあいさつをしました。

松本教育次長からは、「教育委員会事務局は、学校現場を支援するために存在しているという基本認識のもと業務を行っております。このことだけご理解いただきたいと思います。」とのあいさつがありました。



松本教育次長(左)から
回答書を受け取る吉田会長

今年度も引き続き、「学校・教職員の多忙化を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策」として「人員配置の推進」「事務・業務の見直し」「学校における業務改善の促進のため市町村教委への支援と連携」を特に重点項目として要望しました。また一般要望としては、「教職員の配置改善」「給与・勤務条件の維持改善」「特別支援教育」「職務に専念できる環境整備」について行いました。

当日重点的に要望した項目と回答は次の通りです。

(その他の項目については割愛いたします)

【重点要望】

一 人員配置の推進
イ 新学習指導要領の実施に伴う専科教員等の配置

(県教委の文書回答)

昨年六月の閣議決定において、全ての小学校へALT等の外部人材を全国合計で二万人以上配置するという方向性が示された。本県では現在各学校においてALTを活用した取組が行われている。小学校における外国語教育の充実に伴い、ALT以外にも、国際交流や観光振興などの観点から配置されているネイティブの人材なども幅広く活用していくことが望まれる。

平成二七年度より小学校外国語教育について、必要な指導法を実際の授業場面を想定し、各校一名参加することを義務付けた三日間の研修を実施している。また、今年度実施した教員採用試験において小学校教諭受験者で英検二級以上の有資格者は選考上考慮することとした。

これらの取組などにより小学校教諭の外国語教育にかかる資質能力の向上を図るとともに、国への専科教員等の加配措置要望を今後も継続したい。

(島教協の発言)

現場の教員は、自信をもって英語の授業をスタートするために、また英語教育について情報を共有しながら授業づくりをおこなうためにも、専科教員がどの学校にも配置されていることが重要ではないかと考えている。専科指導によって、英語力はもちろん教材づくりとか授業の組み立てとか、教科の特殊性を活かした学習指導の工夫などもなされていくのではないかと思います。

【重点要望】

一 人員配置の推進
力 帰国・外国人児童生徒等教育の推進
支援事業の推進

(県教委の文書回答)

児童生徒支援加配(日本語指導)については、日本語指導が必要な児童生徒の急増を勘案し、ここ四年間で加配を三名から十名へと増員した。なお、児童生徒支援加配(日本語指導)については、国からの定数措置であり、さらなる増員は難しい状況にあるが、学校の実態や緊急性の度合いを考慮しつつ、引き続き国に対して増員要求していく。

「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」を実施し、出雲市が行う日本語指導員や支援員の配置について支援を行っている。児童生徒の受入にあたって提案にあったような教室の導入を出雲市が検討される場合には、上記事業での対応について相談していきたい。

障がいのあるなしに関わらず、帰国・外国人等児童生徒等支援が必要な生徒の受け入れについては、中学校に早期の事前相談を促している

今後も引き続き市町村教育委員会と連携して、本人・保護者との十分な意見交換の上での進路選択となるよう促していく。

公立高校入試では、一般選抜学力検査で帰国生徒等の特別措置を設けており、中学校へは早期の事前相談を促している。帰国生徒等の特別措置については、平成三十年度入試から「原則として小学四年生以上の学年に編入学した場合」に拡充している。

（鳥教協の発言）

年度途中で編入する児童生徒がいるので、引き続き加配教員の増員とか市町村への支援をお願いしたい。

また、外国人児童生徒が高校進学に当たり、高校入学が目的ではなく、高校でしっかりと学んだり活躍できる態勢を構築していただきたい。

【二般要望】

一 教職員の配置基準等の改善について

一 養護教諭の配置改善について

ア 小学校・中学校の児童生徒数六百人又は十八学級以上の大規模校に養護教諭を複数配置すること。

イ 県内小中学校における不登校児童生徒数は、全国的にみても高い割合を示している。

心の問題への適切な対応を行うため、養護教諭の加配措置を拡充すること。また、加配措置の期限を延長すること。

（県教委文書回答）

ア 養護教諭の複数配置の基準を、国の基準を超えて県単独で引き下げるとは困難である。

イ 養護教諭の加配については、今年度十一校（小四校、中七校）に措置している。なお、本加配は研究加配であり、期間を指定するのが本旨であるが、学校の実態により継続して加配している例もある。

（鳥教協の発言）

組織的な対応が必要な中で、養護教員は校内・保護者・地域・校医・関係機関と連携していく、このコーディネーターの役割も求められている。役割はますます拡大してきている。複数養護教諭がいることで、一人一人への丁寧な対応も可能となる。

また、困難な問題を抱えている学校へは、養護教諭の加配措置をさらに拡充していただくようお願いする。

【二般要望】

三 特別支援教育について

オ 特別支援学級に在籍する児童生徒の人数は増加傾向にあり、教員一人で特別支援学級八人では子どもたちに対して十分な教育を受ける権利を十分に果たしきれない状況と思われるので、特別支援学級の学級編制基準の引き下げを検討するとともに、国に対しても要望すること。

（県教委文書回答）

オ 特別支援学級の学級編制基準については、これまで国の定数改善計画では触れられておらず、県独自で引き下げるとは難しい。特別支援学級に係る定数改善については、全国都道府県教育委員会連合会の施策要望において国に実施を求めているほか、県が国に対して行なう重点要望の中でも、要望事項として挙げているところである。

（鳥教協の発言）

児童生徒は情緒が安定した中で、学習面・生活面での特別な支援が必要だからこそ特別支援学級に入級しているのであり、そのような児童生徒の学習保障を考えると、やはり八人という学級編制基準は、数の多さを感じる。

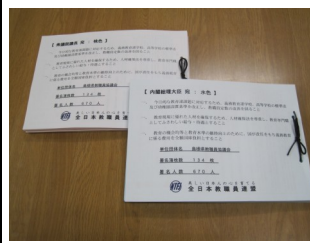
全日教連署名活動へのご協力

ありがとうございます

八月下旬、全日教連から依頼がありました「日本の教育再生の実現に向けて」の署名活動に際しましては、お忙しい中たくさんの方に協力をいただきました。六七十筆集めることができました。

十月初めに、全日教連へ発送いたしました。全日教連では全国の各単位団体からの署名、約三万筆が集約されました。

十一月八日には、首相官邸において、菅官房長官に対して、十一月二十一日には、衆議院議員会館において、井上信治衆議院議員を通じて大島議長に対して、全国からの署名簿を提出され、学校の実情を訴えていただきました。



平成二十九年永年勤続教職員表彰

十一月一日（水）、松江市のサンラポーむらくもで、県教委主催の平成二十九年永年勤続教職員表彰式が行われました。

鳥教協においても二十一名の会員の方が表彰を受けられました。

永年の鳥根県教育への「尽力に敬意を表します」とともに、今後益々のご活躍をお祈りするものであります。

なお、規定に基づいて、鳥教協からお祝いをお渡しいたしました。

本当におめでとうございませ

